

斐伊川水系河川整備基本方針（案）の概要

流域及び河川の概要

■河床勾配は上流部で約1/160~1/700、中流部で約1/1,000~1/1,200、下流部で約1/860~1/1,500で、宍道湖から美保湾まではほぼ水平で、大橋川の洪水は宍道湖と中海の水位差により流れる。大橋川沿川等には低平地が広がり、一度氾濫すると、洪水が長期間に及び甚大な被害が発生

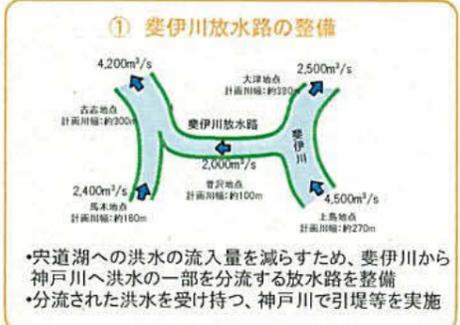
■江戸期から「たたら製鉄」のために、流域内で「鉄穴流し」が盛んに行われ、大量の土砂を生産。これにより、中下流部は天井川を形成するとともに、河床には網状の砂州を形成

流域及び氾濫域の諸元
 流域面積(集水面積): 2,540km²
 幹川流路延長: 153km
 想定氾濫域内人口: 約23万人



3点セット(ダム・放水路・大橋川改修)による治水対策

斐伊川、神戸川、大橋川及び宍道湖・中海における沿川状況等の社会的条件、河道状況等の技術的条件、経済性及びこれまでの経緯等を総合的に勘案して、上流部、中流部、下流部、湖部の流域全体で治水を担



・宍道湖への洪水の流入量を減らすため、斐伊川から神戸川へ洪水の一部を分流する放水路を整備
 ・分流された洪水を受け持つ、神戸川で引堤等を実施

② 尾原ダム・志津見ダムの建設



・洪水位を下げ、宍道湖への流入量を抑制する等のため志津見ダムと尾原ダムを整備

③ 大橋川改修と中海・宍道湖の湖岸堤の整備



・宍道湖の流出口となる大橋川において、掘削や拡幅等により1,600m³/sまで流下能力を向上

河川整備基本方針の主な変更内容

1. 神戸川の内容の追加
2. 神戸川の正常流量の設定

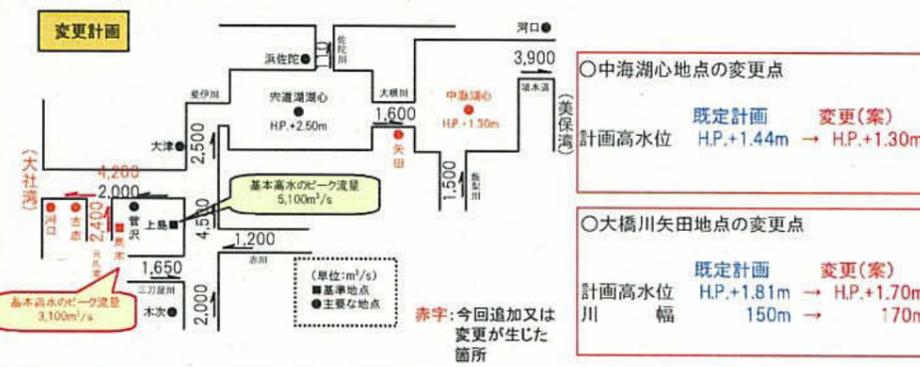
・斐伊川放水路事業の進捗を踏まえ、平成18年8月に島根県が管理する二級水系神戸川を一級水系斐伊川に編入した。これを受け、今回、斐伊川水系河川整備基本方針に神戸川の内容を追加した。

・現行の神戸川水系河川整備基本方針には、正常流量が決められていなかったため、新たに神戸川の正常流量を設定した。

・水資源開発施設の整備や広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携し必要な流量を確保する
 ・馬木地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、利水の現況、動植物の保護等を考慮し、3月下旬~9月は概ね4.4m³/s、10月~3月中旬は概ね3.1m³/sとする

3. 主要な地点における計画高水位及び川幅の変更

・中浦水門による堰上げ解消や中海の貯留効果の増大により、中海の水位が低下するとともに、大橋川の出発水位が低下するために、河川整備基本方針で規定する中海湖心地点及び大橋川矢田地点の計画高水位の変更を行うこととした。
 ・宍道湖、大橋川、中海が汽水湖として存続することとなり、宍道湖におけるシジミの生息環境等を維持するために、汽水環境を左右する河床マウンドの保全を図る河道計画とし、河川整備基本方針で規定する大橋川矢田地点の川幅を変更することとした。



社会情勢の変化

昭和38年 4月 国営中海土地改良事業着手
 昭和49年10月 中浦水門完成
 昭和53年 2月 大海崎堤完成
 昭和56年 1月 森山堤完成
 昭和63年 7月 鳥取・島根両県の要請を受け、宍道湖・中海の淡水化試行及び本庄工区の工事延期を決定
 平成12年 9月 本庄工区の干陸中止を決定
 平成14年 4月 河川整備基本方針策定(斐伊川と神戸川)
 平成14年12月 宍道湖・中海の淡水化の中止を決定
 平成17年 1月 本庄工区の干陸中止及び宍道湖・中海の淡水化中止を踏まえた変更計画等確定
 平成18年 8月 斐伊川放水路事業の進捗を受け、二級水系神戸川を一級水系斐伊川に編入

国営中海土地改良事業



河川整備基本方針に関する事項

